

平成 18 年 5 月 15 日

各 位

株 式 会 社 琉 球 銀 行
総 合 企 画 部 長 金 城 棟 啓

「地域密着型金融推進計画の進捗状況」の策定について

琉球銀行（頭取 大城 勇夫）では、金融庁の平成 17 年 8 月に策定した「地域密着型金融推進計画」にもとづき、平成 17 年度下期(平成 17 年 10 月～平成 18 年 3 月)を策定しましたので、その概要をお知らせします。

当行は、「地域密着型金融推進計画」の着実な実施を通して、経営理念である「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を目指してまいります。

以上

お問い合わせ 総合企画部 南風盛(はえもり) 電話 098-860-3787

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成18年3月）

1. 全体的な進捗状況

「地域密着型金融推進計画」で掲げる三つの大項目については、それぞれについて、概ね計画通りの進捗となりました。

大項目 「事業再生・中小企業金融の円滑化」では、重点項目として掲げた「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」、「事業再生に向けた積極的取り組み」、「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」などで具体的な成果が上がりました。

大項目 「経営力の強化」では、「収益管理態勢の整備と収益力の向上」、「ITの戦略的活用」に重点的に取り組み、特に収益管理態勢については、システム的なインフラを構築が完了しました。

大項目 「地域の利用者の利便性向上」では、「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」に積極的に取り組み、新しい営業チャネルの拡充を図りました。

2. 大項目毎の主な進捗状況

(1) 大項目 事業再生・中小企業金融の円滑化

「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」については、コンサルティング業務やM&A等のソリューション機能の提供を目的に、平成17年6月に企業支援部に金融サービス室を新設しました。さらに平成17年12月には、「みずほ総合研究所」との業務提携により、さらに付加価値の高いコンサルティング機能を提供することが可能となりました。

「事業再生に向けた積極的取り組み」については、早期事業再生への取り組み強化を目的に、平成18年3月、県内4金融機関と中小企業基盤整備機構等との共同出資で「おきなわ中小企業再生ファンド」を設立しました。

「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」については、無担保・第三者保証人不要の事業者向け商品「ベストサポーター」、「順風満帆」の融資限度額を引き上げたことなどから、取り扱いが増加しました。

(2) 大項目 経営力の強化

「収益管理態勢の整備と収益力の向上」については、平成18年3月に融資支援システムおよび収益管理システムの導入が完了しました。

「ITの戦略的活用」については、平成18年1月に、個人・法人向けインターネットバンキングの機能を拡張し、顧客の利便性向上に努めました。

(3) 大項目 地域の利用者の利便性向上

「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」については、平成17年7月に、本店営業部に税金や公共料金支払専用の「クイック窓口」を新設し、お客様の待ち時間短縮を図りました。また、北部地区の住宅ローンおよび事業性融資等のご

相談等にお応えするために、平成 17 年 12 月に「りゅうぎんローンプラザ北部店」を開店しました。

3. 今後の主な取り組み事項

「事業再生・中小企業金融の円滑化」については、「おきなわ中小企業再生ファンド」の活用を本格化させ、中小企業の再生を支援することで、地域経済の活性化を促進します。

「経営力の強化」については、平成 19 年 3 月導入の新自己資本比率規制対応に向け、信用リスク計測手法の高度化に取り組むとともに、統合リスク管理態勢の構築、強化に努めます。

「地域の利用者の利便性向上」については、平成 18 年 2 月に実施した利用者満足度調査の結果を踏まえ、地域のお客様のニーズを平成 18 年度の経営施策に適切に反映させていきます。

以上

項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価および今後の課題（自由様式）

大項目			
項目			
取り組み方針	17年 4月～18年 3月の進捗状況	17年 10月～18年 3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
大項目 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1)創業・新事業支援機能等の強化			
融資審査態勢の強化			
1. 本部審査能力の向上のため、通信講座の推奨、各種研修の実施等を通して、審査担当者の能力を高め、業種の特性を的確に判断できる「目利き」能力の養成に努める。 2. 融資審査制度のインフラとなる信用格付制度に、業種別の考え方を導入する。	1. リレバン関連研修派遣・通信講座・検定試験状況 (1) 派遣研修：地方銀行協会 3名、中小企業大学校 1名 (2) 通信講座：修了者 40名、新規申込者：83名 (3) 検定試験合格者：27名 2. 経済調査レポート：7本/上期、3本/下期、計 10本 3. 本部審査役との意見交換会：1回/上期(17年 4月) 「県内建設業の構造改革について」 4. 新信用格付モデルの導入が完了し、18年度からの業種別財務格付制度の安定稼働に向けて準備中である。	1. リレバン関連研修派遣・通信講座・検定試験状況 (1) 派遣研修：地方銀行協会 2名 (2) 通信講座：修了者 24名、新規申込者：53名 (3) 検定試験合格者：8名 2. 経済調査レポート：3本/下期	融資審査のインフラ整備は順調に進捗しているが、「目利き」能力養成については、取り組みを強化する必要がある。
産学官とのさらなる連携強化等			
産業クラスター計画ならびに産業クラスターサポート金融会議へ積極的に関与するとともに、得られた情報を元に積極的に中小企業の創業・新規事業を支援する。	1. 17年 3月 OKINAWA 型産業振興プロジェクト、産業クラスターサポート金融会議参加：1回 2. りゅうぎん産業クラスター計画支援ローンの実績なし。 3. 17年下期の OKINAWA 型産業振興プロジェクト、産業クラスターサポート金融会議参加：1回	18年 3月に OKINAWA 型産業振興プロジェクト、産業クラスターサポート金融会議に参加した。	1. OKINAWA 型産業振興プロジェクト、産業クラスターサポート金融会議開催の際は積極的に参加する。 2. りゅうぎん産業クラスター計画支援ローンについては引き続き推進する。

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
ベンチャー企業向け業務の外部機関等との連携等			
1. ベンチャー企業向け投融資等に係るノウハウの蓄積、推進体制の整備を強化する。 2. ベンチャー企業向け業務に係る公的機関等との連携強化を図る。 3. 地域型ベンチャー育成ファンドの組成等を検討する。	1. 17年5月より、沖縄県、沖縄県産業振興公社、県内金融機関および優良企業等と検討会を重ねていた地域型ベンチャー育成ファンドの組成に取り組み、18年3月「沖縄ベンチャー育成ファンド」の組成を実現した。 2. 17年6月に沖縄振興開発金融公庫との業務連携協力に関する覚書を更新した。	平成18年3月に「沖縄ベンチャー育成ファンド」に取り組み、地域密着型ベンチャーファンドの組成を実現した。	1. 「沖縄ベンチャー育成ファンド」については、今後、沖縄県、沖縄県産業振興公社と連携のうえ、出資先ベンチャー企業の選考等に積極的に参加していく。 2. 日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫等との情報交換を継続して実施する。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
1. 取引先企業向けソリューション業務を推進する専門部署を設置し、中小企業の経営課題解決および企業価値向上支援に資するコンサルティングサービス、経営情報提供サービスの一層の強化を図る。 2. 中小企業支援スキルの向上を図る行内研修プログラムを実施するほか、中小企業大学校への派遣、地方銀行協会などの外部機関が開催する中小企業支援関連研修への派遣を継続する。	1. 中小企業の経営課題解決や企業価値向上を支援するコンサルティングサービス、経営情報提供サービスの一層の強化を図るため、17年6月に専門部署として企業支援部内に金融サービス室を新設した。 2. 17年4月、5月に会計士補・証券アナリストの資格を有する企業支援部の職員が講師として当行各店舗長を対象に金融知識のレベルアップを図るため、株式公開支援、株式分割、営業譲渡等について講座を開催した(参加者52名)。 3. 17年6月にビジネスクラブ会員企業の社員を対象にした「社会人の基本・ビジネスマナー研修」を開催した(参加者約210名)。7月には、経済講演会「日本型経営の特徴の	1. 17年11月にりゅうぎんビジネスクラブ会員企業を対象に大商談会「東京ビジネス・サミット」への出展を支援した(参加企業数30社)。 2. 17年11月より会計士補・証券アナリストの資格を有する職員が若手行員を対象としてファイナンスに関する講座を開催した。(開催数：8回、参加者：30名) 3. 17年12月には、コンサルティング業務に関して「みずほ総合研究所」と提携し、多様なニーズに対応できる態勢を構築した。 4. 18年2月には、新春経済セミナー「2006年日本経済の展望」を開催した(参加者72社、約80名)。 5. 18年3月に金融サービス室職員1	1. 金融サービス室の設置に伴い、当行取引先よりM&A、経営・財務相談、事業承継相談等が徐々に増加している。 2. しかしながら、ノウハウや経験が十分でない分野やノウハウのない分野については、十分なサービスが提供できていない。 3. 今後は、当行担当者のスキルアップにより自行単独で提供できるサービス範囲の拡大およびクオリティのアップを目指すとともに、外部専門家のさらなる活用を図りたい。

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
	<p>『勝ち組』企業へのシナリオを開催した(参加者73社、約80名)。</p> <p>4. 17年7月にはビジネスマッチングサービスを利用し、県内企業と県外企業との初めての業務提携が成立した。</p> <p>5. 17年7月より大手証券会社と提携し、県内銀行では初めて市場誘導業務(株式公開支援業務)を開始した。</p>	<p>名を地方銀行協会主催の「M&A講座」に派遣した。</p> <p>6. 18年3月までにM&A支援、組織再編支援としての買収、会社分割等の案件に取り組み、2件が成約に至った。</p>	
<p>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取り組みの強化</p>			
<p>1. 大口先は法人融資部による経営改善支援を実施し、営業店の要注意先等は、企業支援部の指導の下、経営改善に向けた取り組みを強化する。</p> <p>2. 営業店融資担当者のスキルアップのため、経営支援、再生研究の研修を実施する。</p> <p>3. 実績については積極的に公表する。</p>	<p>1. 企業支援部による経営改善計画の策定支援：177先(18年3月末)。</p> <p>2. 経営改善支援対象先436先に対して17年度の債務者区分良化実績は21先となった。</p> <p>3. DDS、DES等の手法を活用した早期の事業再生は実績なし。</p>	<p>対象先357先に対して経営改善支援を実施した。</p>	<p>1. 企業支援部による経営改善計画の策定支援は順調に進捗中であり、今後も継続して取引先中小企業の事業再生に取り組む。</p> <p>2. 経営改善計画の見直し作業が遅延している取引先については、フォローアップを強化する。</p>
<p>(3)事業再生に向けた積極的取り組み</p>			
<p>事業再生に向けた積極的取り組みの促進</p>			
<p>1. 事業再生については、地域金融機関は、企業の経営をどのように立て直すかを取引先と共に考え、支援していくことが最優先事項と認識している。</p> <p>2. このような認識のもと、これまで積み上げてきた各種再生手法やノウハウを積極的に活用するほか、新しい再生スキームの実施に向け研究を進め、取</p>	<p>1. プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドライン等を活用した早期の事業再生の実績なし。</p> <p>2. 沖縄県中小企業再生支援協議会を活用した案件を1件取組中である。</p> <p>3. 中小企業再生コース等の通信講座受講申込および検定試験合格者：110名</p>	<p>18年3月には中小企業基盤整備機構および地元4金融機関が出資し、総額30億円の「おきなわ中小企業再生ファンド」を設立した。</p>	<p>1. 今後も、再生ファンドを活用した取引先の早期事業再生に積極的に取り組む方針である。</p> <p>2. プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドライン等を活用した事業再生手法の情報収集を継続し、活用の可</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
<p>引先の早期の事業再生を目指す取り組みを強化していく。</p> <p>1. 企業支援部と営業店の連携を一層強化することで、取引先の状況に応じた経営改善支援策を策定し、早期の事業再生を促進していく。</p> <p>2. 沖縄県中小企業再生支援協議会を活用するなど、取引先の再生を図るなかでの支援融資を検討する。</p>	<p>4. 17年11月に事業再生ファンドに関して実績のある3社と業務提携し、再生ファンドを利用した取引先の事業再生に取組中である。</p> <p>18年3月末実績 11先・180億円</p>		<p>能性を検討したい。</p>
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進			
<p>1. 再生支援の取り組みについても適宜情報開示する。</p> <p>2. 他行実績も参考にしつつ、当行の再生支援スキルの向上を図る。</p>	<p>DDS、DES等の手法を活用した早期の事業再生は実績がないため、再生支援事例の公表は実施しなかった。</p>	<p>リゾートホテルの合併およびゴルフ会員権預託金DESによる再生支援事例を公表する予定。</p>	<p>1. DDS、DES等の手法を活用した早期の事業再生への取組強化が課題と認識している。</p> <p>2. 17年11月に企業再生ファンドに関して実績のある3社と業務提携し、再生ファンドを活用したスキームの検討を進め、取引先の早期事業再生に取り組む。</p> <p>3. 経営改善、再生支援事例については、個別事例を判断して公表する。</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
担保・保証に過度に依存しない融資の推進			
<p>1. スコアリングモデルを活用した中小企業および個人事業・零細企業向け融資の推進・拡大に取り組む。</p> <p>2. 事業価値に着目した融資手法の拡充・導入を検討する。</p>	<p>1. 自動審査商品実績(17年度)</p> <p>(1) 県信保提携自動審査ローン「順風満帆」 融資実行額：48億円</p> <p>(2) 無担保無保証自動審査ローン「ベストサポーター」 融資実行額：77億円</p> <p>(3) 無担保無保証融資全商品の17年度実行状況 融資実行額：134億円</p> <p>2. 17年8月より自動審査商品「ベストサポーター」の融資金額の上限を10百万円から50百万円に拡大した。</p> <p>3. 17年8月より営業店長の無担保貸出権限を最大70百万円、一般与信権限で50百万円に拡大した。</p>	<p>1. 自動審査商品実績(17年度下期)</p> <p>(1) 県信保提携自動審査ローン「順風満帆」 融資実行額：26億円</p> <p>(2) 無担保無保証自動審査ローン「ベストサポーター」 融資実行額：49億円</p> <p>(3) 無担保無保証融資全商品の17年度下期実行状況 融資実行額：78億円</p> <p>2. 17年12月14日より県信保提携自動審査商品「順風満帆」の上限金額を30百万円から50百万円へ増額した。</p>	<p>1. 中小企業向け無担保無保証ローン商品は取扱件数、金額とも順調に増加した(平成17年3月末比+42億円)。</p> <p>2. 「ベストサポーター」と県信保提携自動審査商品「順風満帆」の上限金額を50百万円へ増額したことにより、貸出実績は順調に推移した。</p> <p>3. 自動審査システムを活用した融資商品については、デフォルト状況の適正な把握に努め、商品の見直し等を図っていく。</p>
中小企業の資金調達手法の多様化等			
<p>中小企業金融の円滑化を図るべく、新たな金融手法の研究をさらに進めるとともに、外部機関等との連携等によりノウハウの蓄積、高度化を図り、具体的な活用を検討する。</p>	<p>1. 17年4月から沖縄税理士会との提携により「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」に基づいた決算書作成先が融資を受ける場合に金利優遇を適用する取り扱いを開始した。</p> <p>2. 比較的規模が大きく信用力のある企業層に対して、私募債の引き受けを推進した(17年度実績：3件、700百万円)。</p> <p>3. 18年3月に中小企業金融公庫と提</p>	<p>1. 18年1月に自動審査商品の商品ラインナップを見直し(商品廃止)しており。今後は「順風満帆」「ベストサポーター」の取り扱いを強化していく。</p> <p>2. 18年3月に、国内初となる合同ジュニア劣後方式CLOを地元2地銀で先行実施し、当行は、地元企業21社に対し550百万円の無担保融資を実行した。</p> <p>3. 18年3月に、県内金融機関として</p>	<p>1. 知的財産権担保融資、ノンリコースローン、財務制限条項付貸出等について実績はないが、引き続き情報収集に取り組む。</p> <p>2. 私募債については下期に適債基準(商品内容)を見直し、対象先の拡大を図った。</p> <p>3. 「全国版CLO構想」については、予定どおりの実績を計上した。</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価および今後の課題
	<p>携しCLOを発行した。</p> <p>4. 18年3月に県内金融機関として初めてアレンジャーとしてシンジケートローンを組成した。</p> <p>5. 18年3月30日に那覇商工会議所、沖縄商工会議所とビジネスローンの業務提携を締結し、4月から取扱開始した。</p>	<p>は、初めてのアレンジャー業務を当行と三菱UFJ信託銀行が、ジョイントアレンジャー（共同幹事）として受託した。当行実績は2件、1,900百万円で、そのうち1社についてはエージェント業務（事務代理人）も受託した。</p> <p>4. 18年3月30日に那覇商工会議所、沖縄商工会議所とビジネスローンの業務提携を締結し、4月から取扱開始した。対象商品は「順風満帆」・「ベストサポーター」の2商品で、提携商工会からの斡旋により金利を0.3%優遇する。</p>	<p>4. 沖縄税理士会との提携により「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」に基づいた決算書作成先が融資を受ける場合に金利優遇を適用する取り扱いを開始した。</p>
(5)顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化			
顧客への説明態勢の整備			
<p>1. 各種説明手順を規程化するとともに、顧客がより理解しやすい説明資料等の作成、説明手順の改定に努める。</p> <p>2. 全行員が説明責任を十分に果たせるよう教育を徹底する。</p> <p>3. 規定したルールの遵守を徹底する。</p>	<p>1. 17年4月に融資取引において、融資相談、契約締結時等における適切かつ十分な説明を履行するため、「顧客説明支援ツール(顧客交付用)」を作成した。</p> <p>2. 顧客説明の徹底を図るため、同ツールに基づき、営業店向けの研修を2回開催した。</p> <p>3. 17年8月に消費者ローン等の融資業務における顧客説明責任の徹底について通達A文書を改定した。</p> <p>4. 17年9月にコンプライアンスへの意識強化の一環として融資業務における顧客説明責任、融資謝絶と銀行の責任、保証意思の確認と保</p>	<p>17年度上期の取り組みの定着化を図った。</p>	<p>説明義務の重要性については、研修、勉強会等でほぼ周知されたと認識しているが、今後は苦情事例等、実例を反映した研修カリキュラムを検討し、説明責任を十分果たせる体制を構築する。</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
	証内容の説明について各営業店にて勉強会を実施した。		
相談・苦情処理機能の強化			
1. 苦情等実例の内容検証、発生原因の情報共有化するなど、苦情・トラブル等の再発および未然防止への取り組みを強化する。 2. 苦情・トラブル等に対し、迅速に対応する。(報告ルールの徹底：受付翌日から5営業日以内)	1. 17年6月より、苦情発生の対象職員に対する個別ヒアリングを実施し、詳細な内容の検証により再発防止の意識づけを図っている。 2. 各種研修において、苦情事例研究を実施するとともに、報告ルール(受付翌日から5営業日以内)の徹底について注意を喚起し、未然防止および再発防止を意識づけている。(債権保全研修、新入行員融資業務導入研修、新任営業担当役席研修、窓口リーダー研修、窓口情報交換会、フロアアシスタント研修、営業担当役席会議、融資担当役席者会議等) 3. 苦情事案について、発生店より原因・処理顛末および再発防止策の報告を求め、各所管部において事後対応ならびに再発防止策の指導を実施している。また、苦情の発生状況については、定期的に各所管部よりCS推進委員会へ報告し、情報の共有化を図るとともに対応策について協議している。 4. 17年10月に通達を改定し、重大・重要事案を明確化して処理体制を強化した。	1. 個別ヒアリングは都度実施。 2. 新任営業担当役席研修等8回実施。 3. CS推進委員会において、各所管部より苦情分析・対応策を報告した。(事務統括部・証券国際部・融資企画部・営業統括部) 4. 17年10月に通達を改定し、重大・重要事案を明確化した。	1. 苦情事例毎の個別ヒアリングは、担当者および担当役席への牽制となり再発防止の意識付に繋がっている。ヒアリングは定着に向け前進している。 2. 苦情発生時の要因分析および再発防止策については、発生店および本部所管部において都度対応している。今後とも再発防止策の実施状況についてフォローアップを徹底する。
(6)人材の育成			

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
1. 営業店の担当者を中心に、事業の将来性を見極める能力、経営支援・相談に応える能力を養成する。 2. 事業再生については、本部担当者のレベルアップを図るなど、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材を育成する。 3. 行内融資研修において「目利き」技法の向上・中小企業支援に関連するカリキュラムを重点的に実施する(融資上級研修6回/年)。 4. 中小企業関連研修(地方銀行協会等)に、積極的に行員を派遣する(7名/年)。 5. 中小企業大学校へ行員を派遣する(2名/年)。	1. 地方銀行協会が主催する「目利き」研修(企業価値研究講座)等に本部担当者3名を派遣した。 2. 中小企業大学校へ行員1名を派遣した。 3. リレバン関連の通信講座・検定試験の状況 (地方銀行協会、きんざい、経済法令研究会) (1) 通信講座：新規申込者：83名、修了者40名 (2) 検定試験：受験者：38名、合格者：27名	1. 地方銀行協会が主催する「目利き」研修(企業価値研究講座)等に本部担当者2名を派遣した。 2. リレバン関連の通信講座・検定試験の状況 (地方銀行協会、きんざい、経済法令研究会) (1) 通信講座：新規申込者：53名、修了者24名 (2) 検定試験：受験者：14名、合格者：8名	1. 18年1月のシステム共同化の円滑な導入および定着を図る研修を集中的に実施したため、17年度のリレバン関連の人材育成については通信講座・検定試験の奨励にとどめた。リレバン関連研修については18年度以降改めて実施する。 2. 引き続き「目利き」「企業再生支援」能力を備えた融資担当者の養成に向け、融資業務研修カリキュラムの充実を図る。
大項目 経営力の強化			
(1) リスク管理態勢の充実			
1. 自己資本比率算出に向け、信用リスクは標準的手法で対応し、オペレーショナルリスクは基礎的指標手法を含めたリスク算定の態勢を整備する。 2. 今後のリスク計測手法の高度化に向けた方向性を決定していく。	19年3月からの新BIS規制(バーゼル)に対応するため、コンサルおよびシステムベンダーを絞り込んでいるが、最終決定に至っていない。	同左。	1. 共同版システム、新収益管理システム、融資支援システムの導入を最優先としたため、進捗は遅れていると認識している。 2. 早急にコンサル・ベンダーを決定し、集中的に取り組む必要がある。

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上			
<p>1. 信用リスクデータベースの充実を図る。</p> <p>2. 格付制度や貸出金利ガイドラインの精緻化を図る。</p> <p>3. 信用リスクを考慮した収益について把握・分析ができる態勢を構築する。</p> <p>4. 適切な経費配賦を実施することで、事業部門毎など精緻な資本配賦、収益管理を実現できる収益管理態勢を構築する。</p>	<p>1. 融資支援システム（新格付・自己査定システム）の導入に向け準備し、18年1月にシステム導入を完了した。</p> <p>2. 信用リスク計量システムである、CRITSを導入した。</p> <p>3. 新収益管理システムの導入に向け準備し、18年1月にシステム導入を完了した。</p>	<p>1. 融資支援システム（格付・自己査定システム）の導入は18年1月に完了し、データ移行・格付自己査定作業を経て、18年4月に運用を開始した。</p> <p>2. CRITSは導入したものの、ベースとなる旧格付体系は信用リスクを適切に反映していなかったため、十分な分析が実施できなかった。このため、貸出金利ガイドラインの改定等、信用リスク計量化に基づく業務が実施できなかった。</p>	<p>1. システム導入計画は全般的に順調に進み、収益管理のインフラ整備は進んだ。</p> <p>2. 信用リスク管理は、格付体系の移行時期であったこともあり、信用リスク計量化が十分に行えず、結果として貸出金利ガイドライン等の収益施策への反映等ができなかった。</p> <p>3. 計量化に関しては新格付付与を早期に完了し、新格付体系による計量化を実施し、次の施策を展開する方針である。 与信ポートフォリオ分析の定着化 貸出金利ガイドライン等、プライシングへの反映。 収益管理システムへ信用リスクの反映の検討。</p> <p>4. 新収益管理システムは安定稼働しており、収益管理・金利リスクの分析はこれまでより精緻に分析できる体制となった。</p> <p>5. 資本配賦等については現在情報収集の段階であり、今後も継続検討の上、18年度中に導入する方針である。</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
(3)ガバナンスの強化			
1. 内部管理体制を構築し、有価証券報告書等において財務内容の適正性を確認する 2. 証券取引法に基づく財務内容の適正性についての「確認書」を添付する。	1. 大手監査法人等より、財務諸表作成に関する内部統制のあり方等について情報を収集中である。 2. 行内・連結グループ間で財務内容に対する責任所在を明確化するため、内部確認書制度の導入を試行中である。	1. 大手監査法人等より、財務諸表作成に関する内部統制のあり方等について情報を収集中である。 2. 行内・連結グループ間で財務内容に対する責任所在を明確化するため、内部確認書制度の導入を試行中である。	1. 17年3月期有価証券報告書においては、東京証券取引所適時開示規則に基づく「有価証券報告書の適正性に関する確認書」を開示した。 2. 財務情報についての責任所在を明確化することにより、各部署間の業務分担や相互チェック体制を確立し、行内確認体制の整備を推進していく。 3. 18年3月期有価証券報告書より「代表者確認書」を添付する。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化			
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等			
1. 不祥事件等の発生の未然防止を図るため、職員に対し自己点検の重要性を認識させるとともに、監査部やリスク管理部による臨店で検証態勢を強化する。 2. コンプライアンス勉強会は実務との関連性を強調し、自己および周囲の異常に気付くよう、日常の意識レベルの引き上げを目指す	1. 17年7月に自己チェックの意義の周知徹底、個人情報保護法関連事項を追記する等、コンプライアンス・チェックリストを改定した。 2. 17年9月に個人情報保護法関連事項の追記および実務との関連性を果たせるため当行関連規程等の追記・修正等、コンプライアンス・マニュアルを改定した。 3. 17年9月にコンプライアンスの重要性、自己チェックの目的や意義、実務との関連・整合性を全営業店に通知し、営業店コンプライアンス	1. 臨時職員に対するコンプライアンス勉強会を2～3月に実施した。 2. 外部講師による役員向け・営業店長向けのコンプライアンスセミナーを18年3月に実施した。 3. コンプライアンス・オフィサーの臨店指導を18カ店舗実施した。 4. コンプライアンス関連の検定試験合格者総数：702名。 5. 個人情報保護オフィサー検定試験合格者総数：360名。	1. コンプライアンスの重要性、自己チェックの意義、実務との関連性を強調し周知徹底を図った。今後も引き続き実施する。 2. 本部(監査部、事務統括部店内検査班、リスク管理部)では自己チェックと実務との整合性を確認する態勢を18年3月に確立し4月から運用開始する。具体的には、事務統括部の店内検査や監査部による監査で営業店チェックとの実務との整合性を検

大項目			
項目			
取り組み方針	17年 4月～18年 3月の進捗状況	17年 10月～18年 3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
	<p>ス担当者に直接指導を実施した。</p> <p>4. 階層別研修においてコンプライアンス関連を5回開催した。</p> <p>5. コンプライアンス勉強会を毎月実施した。</p>		<p>証し、リスク管理部では各部門の報告と事務統括部・監査部からの報告を再度チェックして、結果や課題を再確認し、真の評価を経営陣に報告する態勢を構築する。</p> <p>3. コンプライアンス・オフィサーによる臨店指導を(20カ店舗/年)実施したが、次年度は臨店数を増やし離島店舗にも実施する。</p>
適切な顧客情報の管理・取り扱いの確保			
<p>1. 個人情報保護法を遵守強化するため、具体的な運用規程を見直す。</p> <p>2. 行員への情報セキュリティ教育の充実および定期的な点検、監査の実施による情報漏えい等の防止への取り組みを強化する。</p> <p>3. システム、設備面も含めた顧客データの安全管理措置を見直す。</p>	<p>1. 還元帳票や保存文書、FAX送信等に関する運用規程の見直しおよびCOMの本部集中化の検討状況。</p> <p>(1) 営業店宛の還元資料において保存期限3カ月超および個人データが記載されている資料については、還元資料一覧票(チェックリスト)に基づく員数点検を17年10月より実施している。</p> <p>(2) ファクシミリ事務基準を策定し、ファクシミリ交信事務の正確・円滑な処理を図っている。</p> <p>(3) COMの本部集中化が完了した。</p> <p>2. 個人情報保護・情報漏洩防止の勉強会・研修を実施し、啓蒙活動への取り組み強化を図っている。</p> <p>3. 営業店における個人情報保護、情報漏洩防止の取組状況を営業店検査(定例)、監査部監査(不定期)の</p>	<p>1. FAX運用等は自己チェック、営業店検査、監査での検証を実施し継続している。</p> <p>2. 個人情報保護関連勉強会は、リスク管理部が四半期毎にコンプライアンス勉強会の項目として実施している。</p>	<p>1. 「適切な顧客情報の管理・取り扱いの確保」への対応は、運用規程の見直し、および注意喚起文書等の出状により行員のセキュリティに関する研修、勉強会の実施をしている。また、定期的な点検、監査の実施についても、概ねスケジュールどおり進捗している。</p> <p>2. 還元帳票や保存文書への対応およびCOMの本部集中化への対応は完了した。</p> <p>3. 対応方針等 員数点検実施による還元資料および還元廃止帳票の確定作業を開始したが、今後は帳票等の削減を図る。</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
	検査実施項目とし、検証体制の確立を図っている。		
(5) ITの戦略的活用			
<p>1. 新システム移行への万全の準備と移行後の早期安定稼働に注力する。</p> <p>2. 顧客データベースの拡充や融資関連サブシステム、リスク管理システムの開発を進め、中期経営計画「Leap2005」の諸施策の推進に活用していく。</p> <p>3. IT投資効率の検証および長期投資計画の策定・フォローを確実に実施する組織体制を構築する。</p> <p>4. ITを活用した個人・法人向けインターネットバンキングの機能拡充による利用者の利便性向上等、最適なサービスを効率的に提供できるビジネスモデルの構築に取り組む。</p>	<p>1. 共同版システムの稼働は、システムテスト、機能確認テスト、研修等の実施を経て18年1月に予定どおり稼働した。主なテスト、研修等の実施実績は下記のとおり</p> <p>(1) 移行リハーサル(9回)</p> <p>(2) 全店テスト(7回)</p> <p>(3) オペ・業務研修(28回)</p> <p>2. 自由自在システムは予定どおり18年2月より本番運用を開始した。</p> <p>3. 融資支援システムは予定どおり18年1月より本番運用を開始した。</p> <p>4. 統合リスク管理体制の構築に向けて、ALM・収益管理システムが18年2月より稼働した。</p> <p>5. インターネットバンキングについて18年1月より下記の機能拡張を行った。</p> <p>(1) 個人向けインターネットバンキング 定期預金引出サービスの追加 電子メール通知サービスの追加</p> <p>(2) 法人向けインターネットバンキング 口座振替サービスの追加 外部データ連携機能の追加 振込・振替サービスにおける連続振込機能の追加</p>	同左。	<p>1. 共同版システムの稼働については、重大な問題は発生しておらず、安定稼働している。今後ともプログラムの適用等に万全を期し、安定稼働の継続を図りたい。</p> <p>2. 自由自在システムの稼働により、情報営業体制の確立に向けたインフラが整備された。今後、本部マーケットの育成等システム活用の定着化を図る。</p> <p>3. 融資支援システムの稼働により、財務分析、信用格付、自己査定作業を一連のワークフローで実施する体制構築に向けたインフラが整備された。今後、システムの定着化を図り、上記体制を構築する。</p> <p>4. 統合リスク管理体制の構築に向けたインフラ整備の一環として、新ALM・収益管理システムを導入した。今後も、各種リスク計測のインフラを整備し、計量化等による当行全体のリスクを統合的に管理していく。</p>

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
	(3) 個人・法人向け共通 振込・振替サービスへの口座確認機能の追加 料金払込サービス<Pay-easy(ペイジー)>の取扱開始		5. インターネットバンキングについては機能を拡張したことでさらなる利用拡大を図る。 6. システム開発投資委員会の体制整備は、システム共同化後のじゅうだん会共同化スキームでのシステム開発案件の取扱体制整備と合わせて、取り組みを強化する。
大項目 地域の利用者の利便性向上			
(1) 地域貢献に関する情報開示			
内容の充実を図るべく具体的事例や写真やグラフなど図表を多く活用していく。また、開示方法についてもホームページへの掲載情報のほか、お客様がアクセスしやすい開示方法を検討する。	1. 17年6月、12月に当行の地域貢献に関する情報開示ツール「まかせて新聞」(タブロイド版12ページ、2万部)を発行した。 2. 「まかせて新聞」は、15年12月に発行を開始し、営業店店頭、各ATM(店外含む)に備え置くほか、17年6月、12月に開催している地元取引先向け経営説明会(15回開催)で約2,000名の参加者に配布し、幅広く情報の提供に努めた。あわせて、ホームページ上にも、PDFファイルを掲載している。写真や図表をこれまで以上に活用し、分かりやすい紙面構成を心掛けるとともに、当行の活動をいろいろな角度から紹介し、お客様に役立つ情報を掲載に努めた。	17年12月、当行の地域貢献に関する情報開示ツール「まかせて新聞」(タブロイド版12ページ、2万部)を発行した。	概ね計画どおり進捗した。今後も引き続き、地域における金融機関の存在意義を示しながら、地域活性化の取り組みを推進する。

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
(2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立			
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立に資するための利用者満足度調査を実施し、その結果を経営上の各施策に反映させていく。	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様のご意見をいただき、17年4月以降新規駐車場を3カ所設置したほか管理人3名を配置した。 2. また、17年7月に県内初の「クイック窓口」を本店営業部に新設した。「クイック窓口」はお客様が税金や公共料金等の支払いを専用ATMで手続きし、所定の帳票類への記入の手間がなくなり、待ち時間の大幅な短縮が実現した。 3. これまで、お客様や地域のニーズに対応できるよう住宅ローンセンターを那覇、牧港、中部地区に展開してきたが、17年10月に北部地区の名護支店3階に住宅ローンや事業性融資等の各種ローンを取り扱う「りゅうぎんローンプラザ北部店」を新たに開設した。 4. 18年1月、営業店ロビーにおいて毎年行っているアンケートを実施。CS推進委員会へ分析結果および対応について報告。 5. 新たに18年2月、取引先1,400先へ郵送回収による顧客満足度調査（アンケート）を実施。顧客ニーズを把握し各所管部における今後の対応について報告した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 18年1月、営業店ロビーにおいて従来行っているアンケートを実施。 2. 新たに18年2月、取引先1,400先へ郵送回収による顧客満足度調査（アンケート）を実施した。顧客ニーズを把握し各所管部における今後の対応について報告した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者満足度向上のため、従来行っている営業店ロビーでのアンケートのほかに満足度調査（アンケート）を実施した。今後、アンケート結果を踏まえ、お客様のご意見ご要望等を反映した業務改善・サービスの向上を展開していく。 2. 今後も継続して顧客満足度調査のアンケートを実施し、お客様の声を経営に反映できる仕組みの構築を目指したい。また、アンケート結果の分析から新サービス・新商品等の開発によりお客様のニーズに合ったサービスを提供したい。

大項目			
項目			
取り組み方針	17年4月～18年3月の進捗状況	17年10月～18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価 および今後の課題
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等			
1. 地域経済の活性化のため、地域におけるPFIへの取り組みに関するノウハウの蓄積、推進体制の整備を検討する。 2. まち再生施策に係る公的機関等との連携強化を図る。	東京事務所等を通じて、PFI やまち再生施策への取り組みに関し、先進他地銀の事例を情報収集中である。	外部シンクタンクの専担者との情報交換を実施し、PFI の具体的スキームについて情報収集に努めた。18年3月に大手シンクタンクと地銀のPFI事業参画支援スキームに関し情報交換した。	今後の取り組みを検討するにあたって一層の情報収集を図る必要がある。地方銀行協会等でのセミナー等、機会をとらえて積極的に参加し、情報の蓄積を図りたい。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 琉球銀行

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が		
			ランクアップした 先数	変化しなかった先 数	
正常先	8,734	126		31	
要注意先	うちその他要注意先	1,062	255	14	179
	うち要管理先	88	32	6	13
破綻懸念先	179	23	1	18	
実質破綻先	421	0	0	0	
破綻先	94	0	0	0	
合計	10,578	436	21	241	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 琉球銀行

【17年度下期(17年10月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が		
			ランクアップした 先数	変化しなかった先 数	
正常先	8,307	28		24	
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,219	219	8	196
	うち要管理先	132	61	17	31
破綻懸念先	288	49	5	37	
実質破綻先	377	0	0	0	
破綻先	94	0	0	0	
合 計	10,417	357	30	288	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。